

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行の親会社等に該当する株式会社三井住友フィナンシャルグループは継続開示会社であり、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成17年6月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書 平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書 平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書 平成17年6月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書 事業年度 自 平成16年4月1日 平成17年6月30日
及びその添付書類 (第2期) 至 平成17年3月31日 関東財務局長に提出。
- (6) 半期報告書 (第3期中) 自 平成17年4月1日 平成17年12月6日
至 平成17年9月30日 関東財務局長に提出。
- (7) 臨時報告書 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(8) 発行登録追補書類
及びその添付書類

平成17年4月8日
平成17年5月11日
平成17年7月6日
平成17年8月3日
平成17年9月22日
平成17年10月6日
及び平成18年4月14日
関東財務局長に提出。

平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(9) 訂正発行登録書

平成17年4月27日
平成17年6月1日
平成17年6月14日
平成17年6月28日
平成17年6月30日
平成17年12月6日
平成18年3月3日
平成18年4月4日
及び平成18年5月1日
関東財務局長に提出。

平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。